

1 評価報告概要表

外部評価の結果

講	評
総評 <p>法人は、昭和60年頃から家政婦紹介所を母体として福祉事業を展開され、介護保険制度開始前の平成11年「ケアホーム愛生」（1ユニット）を開設して、平成12年5月介護事業を開始された。更に平成14年8月「ケアホーム愛生（高安）」（1ユニット）を開設、“なつかしいわが家のように、心落ち着ける場所で質の高い介護を”という代表者の想いが伝わってくる。</p> <p>近鉄高安駅から5分、桜並木が続く玉串川に面し隣地に公園がある高級住宅街に、広い庭を持つ純和風木造2階建てを上手に改造したホームである。</p> <p>代表者のご子息は薬剤師・介護支援専門員として、訪問介護・居宅介護支援などの事業で共に地域福祉に貢献されている。</p>	
特に良いと思われる点など (記述式) <p>管理者は、法人の家政婦紹介事業所当初からホームヘルパーとして福祉に係り、その経験が“利用者にとって、職員にとって、ここを「帰りたい」と想うわが家（ホーム）にする”という「運営理念」を活かされている。</p> <p>夜勤は2名、日勤は3名、管理者もいる人員配置は、職員入居者ともに安心感があり、また家族が気軽に毎日訪問し入居者の傍で長時間過ごせる温かい家庭的な雰囲気がある。専任の調理師が調理した美味しい食事を、入居者と職員がともになごやかに、ゆっくりと楽しんでいる。</p>	
特に改善の余地があると思われる点 (記述式) <p>家族に入居者の様子や、ホームの行事などを案内する「ホームだより」を毎月発行して、家族との交流を深めて欲しい。</p> <p>外部研修には積極的に参加されているが、研修会参加報告書を整備し、全職員が研修内容を共有する伝達様式を工夫し、職員の内部研修にも活かされることを期待したい。</p>	

NO	外部評価項目	できて いる	要改善	評価 不能
----	--------	-----------	-----	----------

I. 運営理念

1.運営理念の明確化

1	<p>○理念の具体化 管理者は、認知症高齢者グループホーム（以下「ホーム」という）に関わる法令の意義を理解するとともに、常に入居者一人ひとりの人格を尊重することが、ホームの運営上の方針や目標等において具体化している。 理念：（記述） 利用者にとって、職員にとって、ここを「帰りたい」と想うわが家（ホーム）にする。</p>	○		
---	---	---	--	--

II. 生活空間づくり

1. 家庭的な生活空間づくり

2	<p>○気軽に入れる玄関まわり等の配置 入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配置をしている。 (玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)</p>	○		
3	<p>○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。</p>	○		
4	<p>○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。</p>	○		
5	<p>○ 入居者一人ひとりに合わせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。</p>	○		

2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり

6	<p>○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送るようにするための設備や工夫がある。 (すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)</p>	○		
7	<p>○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からぬことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。 (トイレや部屋の目印等)</p>	○		
8	<p>○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。 (テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、陽射し等)</p>	○		
9	<p>○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。</p>	○		
10	<p>○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。</p>	○		

NO	外部評価項目	できて いる	要改善	評価 不能
----	--------	-----------	-----	----------

III. ケアサービス

1. ケアプラン

11	○個別具体的な介護計画 入居者の主体性を重視し、アセスメントを行い、個別の状況や特徴を踏まえた介護計画を作成している。また、それを実際のケアに活かしている。	○		
12	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○		
13	○介護計画の見直し 実施期間が終了する際と、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○		
14	○確実な申し送り・情報伝達 職員間での、確実な申し送りを行っている。	○		
15	○チームケアのための会議 チームケアの実現のために、非常勤の職員も含めた定期的なケア会議を行っている。	○		

2. ホーム内でのくらしの支援

(1) 介護の基本の実行

16	○入居者一人ひとりの尊重 職員は常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で接している。 (入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○		
17	○コミュニケーションに対する取組み 外国語・方言、視聴覚障害等、コミュニケーションの困難な方が入居している場合に、対応できるよう取り組んでいる。	○		
18	○入居者一人ひとりの過去の経験を生かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○		
19	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○		
20	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組みを日常的に行っている。 (選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○		
21	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行なったりしている。 (場面づくり、環境づくり等)	○		
22	○鍵をかけないなど身体拘束（行動制限）しない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族などに心理的圧迫をもたらさないよう、日中は鍵をかけなくてすむような配慮など、身体拘束をしない工夫をしている。 やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。 (外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○		

NO	外部評価項目	できて いる	要改善	評価 不能
----	--------	-----------	-----	----------

(2) 介護の基本の実行

①食事

23	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行なっている。	○		
24	○食事作り 食事作りを行なっている。食事作りに入居者の意見を反映させる、食事作りのために食材購入で外にでかけるなど、食事作りの過程を通じて食事を楽しめるよう支援している。	○		
25	○個別の食事状況の把握 入居者一人ひとりの食事摂取量や水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○		

②排泄

26	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行なっている。	○		
27	○排泄時の不安や羞恥心などへの配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行なっている。	○		

③入浴と整容

28	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。 (時間帯、長さ、回数など)	○		
29	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげなくカバーしている。 (髪、着衣、履物、食べこぼし、口の周囲等)	○		

④睡眠・休息

30	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には一日の生活リズムづくりを通して安眠策を取っている。	○		
----	--	---	--	--

(3) 生活支援

31	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見出せるよう、場面づくり等の支援を行なっている。 (テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○		
----	--	---	--	--

(4) 健康管理

32	○医療の相談の確保 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。 (医師、歯科医師、保健士、看護士など)	○		
----	--	---	--	--

NO	外部評価項目	できて いる	要改善	評価 不能
33	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。 (歯磨き・入歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○		
34	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○		

3. 入居者の地域での生活の支援

35	○ホームに閉じこもらない支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。 (買い物、散歩、近隣訪問、集会参加など)	○		
36	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行なっている。 (商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設など)	○		

外部評価項目

4. 入居者と家族との交流支援

37	○家族の訪問支援 家族が気軽の訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。 (来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊しやすさ等)	○		
----	---	---	--	--

IV. 運営体制

1. ホームと家族との交流

38	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡などを積極的に行なっている。 (「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付など)		○	
39	○入居者の金銭管理 入居者が日常の金銭管理を行えるよう、一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。また、入居者が持つ小口現金の管理や、家族からホームに託された預かり金の管理については、本人及び家族の同意のもとで、その方法を定め、定期的に出納内容を本人及び家族に報告している。	○		

2. 職員の育成

40	○継続的な研修の受講 採用時あるいはフォローアップ等、それぞれの段階に応じた外部研修を、職員が受講できる体制が用意されている。		○	
----	--	--	---	--